

「スポーツセンター仮設校舎（仮称）」建設に伴う一部施設の利用休止について

日頃より渋谷区の教育事業に対し、ご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

現在、渋谷区では、「新しい学校づくり」整備方針に基づき、順次、区立小・中学校の校舎建て替えを計画しています。また、本建て替え計画にあたり、区有施設の中で最も大きな敷地面積があるスポーツセンターの一部を仮設校舎敷地として活用します。

校舎の配置場所は、現在、右図のように検討しております。施設利用者に影響の少ないよう検討を進めてまいりましたが、工事期間中や仮校舎設置期間中、一部施設が利用できなくなります。また、運動場の一部分を学校活動で使用する場合があります。

利用者の皆様にはご不便をおかけしますが、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

施設利用休止期間（予定）

期間	対象施設
令和6年10月1日～12月28日	運動場半面（郵便局側）
令和6年12月1日～28日	プール全面
令和7年1月～	庭球場C・D面、フットサル場、壁打ちテニス、相撲場

仮設校舎整備方針について

区内小中学校の校舎の多くが旧耐震基準の建物であり、老朽化が進んでいる状況です。そのため、「渋谷区『新しい学校づくり』整備方針」に基づき、今後20年間で22校の建て替えを順次進めていく予定です。

学校建て替えには仮設校舎の整備が必要となりますが、学校敷地内における仮設校舎建設では、学校運営に支障が生じたり、工事スペースが十分に確保できないことを考慮し、可能な限り、学校敷地とは異なる場所に校舎を整備していきます。

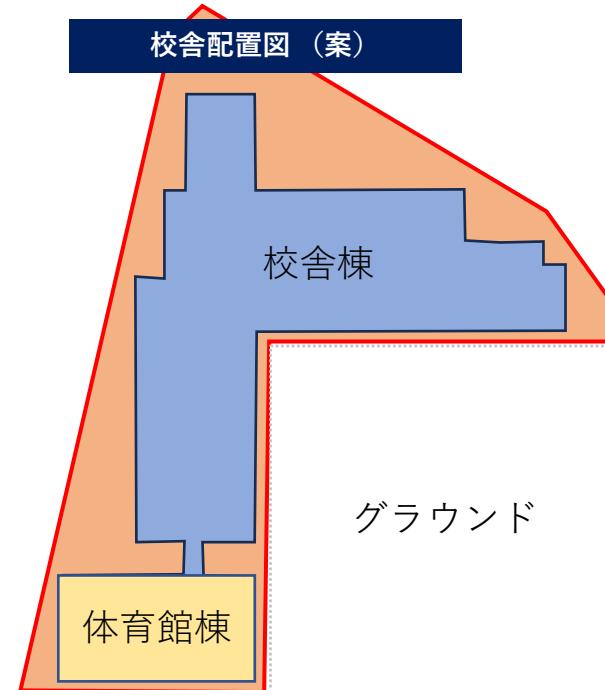
校舎使用スケジュール

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	2037	2038	2039	2040	2041
	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23
代々木中学校																			
幡代小学校																			
西原小学校																			
笹塚中学校																			
富谷小学校																			

■ は、校舎の工事期間を表しています。この期間、仮設校舎を使用します。



※ 〇 は、仮設校舎敷地



【 ① 相撲場 】



【 ② 壁打ちテニス 】



【 ③ フットサル場 】



【 ④⑤ 庭球場C・D面 】



A・B面は継続して利用可

問い合わせ先

【学校建て替えに関すること】

渋谷区教育委員会事務局 学校施設課 学校施設整備第二係
 メール：sec-gakko-seibi@shibuya.tokyo 電話：03-3463-2795

【スポーツ施設に関すること】

渋谷区スポーツ部 スポーツ振興課 スポーツ振興係
 メール：sec-sports-shinko@shibuya.tokyo 電話：03-3463-3295